

2020年4月15日  
ピジョンタヒラ株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務体制のお知らせ  
(期間延長と対象拠点追加)

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

以下、対象拠点のピジョンタヒラ株式会社に勤務する従業員は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策として 従来の対策をより強化し、4月7日(火)より一部の拠点におきまして「在宅勤務を基本とした業務体制」を取って参りましたが、在宅勤務対象に札幌営業所を加え、期間を5月15日(金)まで延長する事となりました。

【在宅勤務を基本とした業務を実施する拠点】

- ・ピジョンタヒラ本社  
(東日本営業部、東京営業所、広域販売G、管理部、計画部、マーケティング部)
- ・ピジョンタヒラ大阪(西日本営業部、大阪営業所)
- ・ピジョンタヒラ名古屋営業所
- ・ピジョンタヒラ福岡営業所
- ・ピジョンタヒラ札幌営業所

営業に関するお問い合わせにつきましては、各営業担当に直接お問い合わせください。  
下記メールアドレスでも、お問い合わせを受け付けております。

[hcinfo-admin@pigeon.com](mailto:hcinfo-admin@pigeon.com)

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上